

商業・サービス産業経営革新事業費補助金 (省エネ設備更新枠)の進め方

1. 補助金のスケジュール

交付決定から補助金を受け取るまでの流れは次のとおりです。

交付決定 ⇒ 補助事業の開始（発注・契約） ⇒ 補助事業の完了（納品・支払） ⇒
実績報告書・補助金に係る請求書の提出 ⇒ 県の完了検査 ⇒ 補助金支払

(注) 実績報告の際に必要となりますので、更新対象の機器について、更新前の全景と型番が分かる写真を撮影した後、補助事業に着手してください。

2. 交付決定から補助事業の完了まで

- 交付決定日以降に発注・契約を行い、補助事業期間末日（最長で令和7年2月28日）までに設備の納入及び支払の完了したもののみ補助対象となります。
- 発注先への支払は、必ず銀行振込等により支払を行ってください。現金払いは対象となりません。このとき、振込手数料は対象とならず、振込手数料を相手側が負担した場合は振込手数料を差し引いた額が補助対象経費となります。

3. 実績報告書・補助金に係る請求書の提出

(1) 提出期限

補助事業の完了日から15日以内又は令和7年2月28日のいずれか早い日まで。

例①：令和7年2月 1日に補助事業を完了した場合、15日以内の2月15日まで

例②：令和7年2月26日に補助事業を完了した場合、提出期限最終日の2月28日まで

(2) 提出先

電子メール又は郵送で受け付けます。提出先は下記のとおりです。

①郵送の場合

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号
秋田県産業労働部商業貿易課 商業・創業支援チーム
商業・サービス産業経営革新事業費補助金（省エネ設備更新枠）担当 行

②電子メールの場合

メールアドレス：shoene2024@mail2.pref.akita.jp
件名：【事業者名】実績報告の提出
※事業者名には、会社名又は屋号など、送り主が特定できる名称を入力してください。

(3) 提出書類

- 原則として、次の表の書類を揃えて提出する必要があります。
- No.6の証憑書類は、発注先企業等との取引の進捗に応じて、適宜揃えていくようにしてください。
- No.7の更新前・後の写真は、更新前の写真は撮り忘れの無いよう、十分ご注意ください。
- No.8の書類は、書類右上の日付を空欄にして提出してください。

No.	様式番号	書類名
1	様式第10号	補助事業等実績報告書
2	様式第6号	事業実績書
3	様式第11号	収支精算書
4	様式第7号	補助金費用明細書
5	様式第8号	取得財産等管理台帳（税抜き単価50万円以上のものについて記載してください。）
6	—	証憑書類①～⑤（※） ①2社以上の見積書 ②発注書（契約額が税込み50万円未満のとき） または請書（契約額が税込み50万円以上160万円未満のとき） または契約書（契約額が税込み160万円以上のとき） ③納品書または業務完了報告書 ④請求書 ⑤支払を証明する銀行振込の利用明細等
7	—	更新前・後の写真（※）、新規導入の場合は導入後の写真 ※原則として、更新する全ての機器の更新前・後の状況がわかる写真が必要です。 <input type="checkbox"/> 更新部分の全景写真（更新前・後） <input type="checkbox"/> 更新機器全数の型番が確認できる写真（更新前・後） ※例外として、照明機器の更新については次の書類が必要です。 <input type="checkbox"/> 更新部分の全景写真（更新前・後） <input type="checkbox"/> 更新機器の型番が確認できる写真（更新前・後（同一型番の機器の写真は各1枚でよい）） <input type="checkbox"/> 配置図面（更新前・後）
8	様式第12号	補助金に係る請求書（※）

（※）のついている書類は、表面の「(3) 提出書類」に書かれている説明をご確認ください。

(4) 様式のダウンロード

(3)記載のNo.1～5、8の様式は、秋田県公式サイト美の国あきたネットからダウンロードできます。

様式は秋田県公式サイト
「美の国あきたネット」から
ダウンロードできます

コンテンツ番号で検索

74269



QRコード



4. 県の完了検査から補助金支払まで

補助金は、実績報告書に基づく完了検査に合格後、概ね1か月程度で指定の口座に振込まれます。完了検査の結果は電話又は電子メールにてお知らせいたします。

5. 注意事項

- 不正に補助金の交付を受けていたことが判明した場合や、補助事業を行うにあたって補助事業者が遵守すべき義務に違反した場合等には、過去に遡ってその交付を受けた補助金の一部又は全部の返還を命じる場合があります。本補助金に関連する証拠書類は、他と区別し、今後5年間保管するようにしてください。
- この他、秋田県公式サイト 美の国あきたネット掲載の商業・サービス産業経営革新事業費補助金実施要領やQ&Aを参考に進めてください。掲載のない事項でご質問やご不明点がありましたら、商業貿易課へ直接お問い合わせください。